



一般質問発言通告書

令和 6 年 12 月 2 日
午前 10 時 50 分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 6 年 12 月 2 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 川田 青星

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 投票権の保障について	<p>投票の権利は国民に与えられた大切な権利であり、誰もがこの権利を行使できなければなりません。そのためには投票所が遠い方への配慮や、投票所のバリアフリー化が必要です。既存の配慮や支援を継続していただくとともに、更なる環境整備のため以下伺います。</p> <p>(1) 期日前投票用タクシー助成券について ア 事前周知の期間及び方法 イ 利用者数 ウ 市民からの問合せはあったか</p> <p>(2) 期日前投票所の増設について</p> <p>(3) 投票所での合理的配慮について ア 施設のバリアフリー化の進捗状況 (ア) 土足で利用できる投票所 (イ) 車椅子での入場 (ウ) 記載台への椅子設置 イ 視覚障害者への配慮 ウ 代理投票実施状況 エ コミュニケーションボードの設置状況</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質問事項	要 旨	答 弁 者
2 公園不足の問題について	<p>子供の成長において「遊び」は大変重要なものです。しかし住宅の近くに公園がなく、子供が自由に遊べない地域もあります。特に高見原においては人口あたりの公園面積が小さく、遊ぶ場が確保されているとは言い難い状況です。子供の健やかな成長のためにも遊ぶ場を確保していただきたく、以下伺います。</p> <p>(1) つくば市における公園設置基準と達成状況 (2) 高見原における今後の公園設置計画</p>	市長 担当部長
3 闇バイトを生まないための取組について	<p>近年、犯罪行為をすることによって報酬を受け取る、いわゆる「闇バイト」が社会問題となっています。その内容は口座売買や詐欺の「受け子」、強盗など広範に渡り、未成年が関与している事例も少なくありません。若者の将来を守るため、そして地域の安全を守るためにも早急に対処する必要があります。そこで、市として行っている加害者を生まないための取組について伺います。</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。